

平成 21 年度第 1 回 廃棄物・リサイクル分野における 国内コベネフィットプロジェクトに関する研究会

議事次第・配布資料（案）

日時：平成 21 年 7 月 14 日（火）15:00～17:00

場所：法曹会館 2F 会議室「高砂」

議事次第

1. 開会
2. 環境省挨拶
3. 委員自己紹介
4. 座長選任
5. 資料説明
 - (1) 今年度の検討内容及び目標について
 - (2) コベネフィットプロジェクト抽出に向けた調査について
 - (3) 廃棄物・リサイクル分野のコベネフィット事業の J-VER 制度等の適用について
 - (4) セミナーの開催等の普及啓発方法について
6. 討議
7. 閉会

配布資料

- 資料 0 平成 21 年度廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットプロジェクトに関する研究会 委員名簿
- 資料 1 廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットプロジェクト創出の検討事業の概要（案）
- 資料 2 年度廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットプロジェクトに関する研究会における検討のねらい
- 資料 3 コベネフィットプロジェクト抽出に向けた調査（案）について
- 資料 4 経済的手法により支援可能な国内コベネフィットプロジェクトと検討内容のイメージ
- 資料 5-1 J-VER のポジティブリスト策定の条件
- 資料 5-2 廉食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両における利用（案）
- 資料 6 コベネフィットプロジェクトの普及啓発方策（セミナー開催案）
- 資料 7 第 1 回研究会の主要論点
- 参考資料 1 平成 20 年度 廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットに関する研究会（第一回）議事録

**平成 21 年度 第 1 回廃棄物・リサイクル分野における
国内コベネフィットプロジェクトに関する研究会**

出席者

(敬称略)

所属	氏名	役職
環境省	谷津 龍太郎	廃棄物・リサイクル対策部 部長
	新田 晃	廃棄物・リサイクル対策部 企画課 課長補佐
	中村 祥	廃棄物・リサイクル対策部 企画課 循環型社会推進室係員
	坂川 勉	廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 課長
	土居 健太郎	廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 課長補佐
	堂菌 洋昭	廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 課長補佐
	佐藤 直己	廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 係員
	橋詰 博樹	廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 課長
	秦 康之	廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 課長補佐
	工藤 喜史	廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 係長
オブザーバー	金井 信宏	廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 係員
	辻 勝浩	水・大気環境局 国際協力推進室 係長
	木村 仁美	水・大気環境局 国際協力推進室 係員
	石橋 健作	水・大気環境局 自動車環境対策課 環境専門調査員
事務局	塙本 愛子	地球環境局 市場メカニズム室 課長補佐
	竹田 雅浩	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株) 環境・エネルギー一部 主任研究員
	邊見 達志	同 環境・エネルギー部 副主任研究員
	小沼 深雪	同 環境・エネルギー部 研究員
	菊原 淳也	(株) エックス都市研究所 環境コンサルティング部 国際環境政策チーム アシスタントマネージャー
	澤地 實	同 環境コンサルティング部 技術顧問

**平成 21 年度 第 1 回廃棄物・リサイクル分野における
国内コベネフィットプロジェクトに関する研究会
委員名簿
(五十音順・敬称略)**

氏名	所属・役職
一方井 誠治	京都大学 経済研究所 教授
加藤 真	社団法人 海外環境協力センター 主席研究員
佐々木 五郎	社団法人全国都市清掃会議 専務理事
堤 恵美子	株式会社タケエイ 上席顧問
新美 育文	明治大学 法学部 教授
山田 正人	独立行政法人 国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 資源化・処理処分技術研究室 主任研究員

廃棄物・リサイクル分野における 国内コベネフィットプロジェクト創出に関する事業の概要 (案)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

1. 目的

国内での廃棄物・リサイクル分野における地球温暖化対策をさらに推進するための有効な手段として、コベネフィットプロジェクトを取り上げ、その国内における取り組みの動向を把握し、普及促進を図るために必要な方策やルール、温室効果ガス削減量のクレジットとしての認証や検証等の方法について検討する。また、セミナー等の開催により、国内コベネフィットプロジェクトの普及啓発を図る。

2. 今年度の事業内容

①研究会における検討

- 国内で現在行われている廃棄物・リサイクル分野におけるコベネフィットプロジェクトについて、調査、整理及び評価を行い、クレジット創出の可能性の高い取組や普及促進すべき取組を抽出する。抽出された取組について温室効果ガスの定量的な削減量把握手法・技術等を検討する。
- 地域ぐるみの廃油回収などの3Rの取組など、小規模な活動を含めたコベネフィットプロジェクトについて、温室効果ガスの削減効果の算定手法等を、オフセット・クレジット(J-VER)制度での認証の観点などから検討する。
- 試行的国内排出量取引制度について、廃棄物・リサイクル分野では収集運搬に関するプロジェクトが2社申請されているが、参加が進まない要因を分析し、取組の分野を中間処理や最終処分に拡大するなどの方策を検討する。

②廃棄物・リサイクルコベネフィットセミナーの開催

- 全国3カ所において、廃棄物・リサイクル分野における国内コベネフィットプロジェクトに関するセミナーを開催する。セミナーにおいては、参加者に対して地球温暖化対策の取組状況やJ-VER制度、試行的排出権取引制度等の認知状況を調査し、研究会における検討のための情報収集を行うとともに、廃棄物・リサイクル分野におけるコベネフィットプロジェクトの促進を図るための普及啓発活動を行う。

3. 検討のスケジュール

- 有識者からなる研究会を立ち上げ、平成21年7月～22年3月まで4回程度開催する。

開催時期	検討項目(案)
7/14（火）	(第1回) <ul style="list-style-type: none">・ 今年度の検討内容及び目標について・ コベネフィットプロジェクト抽出に向けた調査について・ セミナー開催等の普及啓発方法について
9月上旬	(第2回) <ul style="list-style-type: none">・ コベネフィットプロジェクト抽出の調査結果について・ 廃棄物業者の取り組みのJ-VER化について・ 試行的排出量取引制度への廃棄物業者の参加促進について
10月	全国3カ所(東京、大阪、北九州)でセミナー開催
11月下旬	(第3回) <ul style="list-style-type: none">・ 市民・自治体レベルの取り組みのJ-VER化について・ 試行的排出量取引制度への廃棄物業者の参加促進について
平成22年 2月	(第4回) <ul style="list-style-type: none">・ J-VER化を目指す取り組みの温室効果ガスの削減量把握手法・技術等について・ コベネフィット対策のJ-VER化促進に係る支援施策について

※ 平成22年度、具体的なプロジェクトについて方法論（案）の策定を予定

【研究会メンバー】

一方井 誠治	京都大学経済研究所教授
加藤 真	社団法人海外環境協力センター主席研究員
佐々木 五郎	社団法人全国都市清掃会議専務理事
堤 恵美子	株式会社タケエイ上席顧問
新美 育文	明治大学法学部教授
山田 正人	独立行政法人国立環境研究所主任研究員

本研究会における検討のねらい

資料2

・廃棄物・リサイクル分野の温暖化対策の必要性

平成20年から、京都議定書に定める第一約束期間が始まり、我が国は温室効果ガス排出量を基準年(1990年度)比6%削減する義務を負っている。

一方、廃棄物部門からの温室効果ガスの排出量は、平成19年度時点で、基準年比15%増加している。

温室効果ガスの削減に係る中期目標については、2020年までに政府目標として2005年比15%の国内排出量削減を目指すこととされたところ。

廃棄物・リサイクル分野における温暖化対策の推進は重要な課題。

・廃棄物・リサイクル分野の国内コベネフイットプロジェクトの推進の必要性

循環型社会の構築に関しては、埋立最終処分量の減少等について、一定の成果が見られるものの、廃棄物の発生量は依然として横ばいであるなど課題に対応するため、第2次循環型社会形成推進基本計画に基づく目標の達成に向け、廃棄物の3Rの一層の推進が求められているところ。

廃棄物の3R推進による環境負荷の低減と、温室効果ガス削減を効果的に推進するため、これらの課題を同時に達成する方策(国内コベネフイットプロジェクト)の観点が重要。

本研究会における検討のねらい

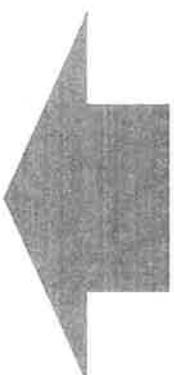
- ・経済的インセンティブの付与による取り組みの推進

3Rの推進、温暖化対策の推進にあたり、経済的インセンティブの付与による取り組みの推進は、有効な手段の一つ。

現在、3Rの推進にあたって、経済的インセンティブの一つの手法として、環境省において3Rエコポイントの議論を進めているところ。

また、温室効果ガス排出量削減にあたっては、オフセットクレジット(J-VER)や試行的国内排出量取引制度等の取り組みがなされている。

本研究会の目標



国内コベネフイットプロジェクトの推進にあたり、経済的インセンティブの手法を用いた取り組みの推進について、検討。

特に、廃棄物・リサイクル分野におけるオフセットクレジット(J-VER)の適用と、試行的国内排出量取引制度への廃棄物処理業者の参加促進について、検討。

コベネフィットプロジェクト抽出に向けた調査(案)について

1. 調査概要

中間処理、最終処分も含めたプロジェクトや廃棄物・リサイクル分野におけるコベネフィットプロジェクトとして創出の可能性が高いものを抽出するために、既に温暖化対策に係る取組を進めているか、その意思がある意識の高い廃棄物事業者や廃棄物・リサイクル分野とりわけ廃棄物処理において地球温暖化対策の取組を推進する自治体、温暖化対策の一環としてプラント整備を計画している廃棄物事業者に関する情報について廃棄物処理プラントのメーカー等に対してヒアリング調査を行う。

2. 調査対象

(1) 廃棄物事業者関係

対象として次の①～⑦のいずれかに該当する10社程度を想定する。()は例。

- ① エコファースト企業（タケエイ、近畿環境興産、三洋商事）
- ② エコタウン立地企業（東京臨海リサイクルパワー、バイオエナジー等）
- ③ 排出量取引制度参加企業（加山興業、根来産業）
- ④ カーボンオフセットの取組を進める企業（都築鋼産、明輝クリーク、大栄環境等）
- ⑤ オフセットクレジット（J-VER）の取組を進める企業（申請中の企業）
- ⑥ 優良性評価制度適合事業者
- ⑦ 自治体や業界団体により推薦される企業（特に全産連の環境自主行動計画に整理された取組を実際に進める企業）（注）

(注)自治体へのヒアリングは、全国3カ所で開催予定のセミナー開催地及び周辺自治体を対象とする。

(2) 市民・NPO等関係

市民レベルの3R取り組みに知見を有するNPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットからの情報収集やセミナー開催地の自治体から紹介を受ける。

(3) 自治体関係

セミナー開催自治体及び周辺自治体からの情報提供の他、インターネット、文献調査等により情報収集する。

3. 調査項目(案)

- ・ 温暖化対策に関して実施済みの取組の有無と実施の場合はその概要
- ・ 試行的国内排出量取引制度やオフセットクレジット制度の認知度
- ・ 同制度に対する参加意思の有無、その理由
 - 具体的な取組内容
 - 実施スケジュール
 - 実施にあたっての課題
- ・ その他要望など

以上

経済的手法により支援可能な 国内コベネフィットプロジェクトと検討内容のイメージ

資料4

取り組みによっては主体間で連携

主体	国内コベネフィット プロジェクト例	経済的(支援) 手法
・廃棄物処理・ 収集運搬事 業者	・高効率発電ボイラー導入 ・収集車両の効率化、燃料の バイオディーゼル化	試行的国内排出量取引 制度
・市民・NPO 等	・廃油共同回収 ・生ごみ共同リサイクル	オフセット・クレジット(J-VER) 制度
・自治体	・生ごみ共同リサイクル ・コミュニティーバス、廃棄物 収集車両等のバイオディー ゼル化	3Rエコポイント 等
・メーカー、 小売店	・環境配慮製品販売、マイバッ ク推進	その他の政策(補助金等)

【検討対象とする経済的手法】

- ・どのような取組がJ-VER制度で支援が可能か。また、コベネの観点から効果的か？
- ・ポジティブリスト化可能性の検討をもとに、モデルケースのイメージを提示できないか？

J-VER化の可能性を検討する 国内コベネフィットプロジェクトの具体イメージ

主体	国内コベネフィット プロジェクト例	具体イメージ
・廃棄物処理・ 収集運搬事 業者	・高効率発電ボイラー導入 ・収集車両の効率化、燃料のバ イオディーゼル化	【廃棄物焼却廃熱による発電 とバイオマス固形燃料の乾燥】
・市民・NPO 等	・廃油共同回収 ・生ごみ共同リサイクル	【菜の花栽培・菜種油製造・ 廃油リサイクル】
・自治体	・生ごみ共同リサイクル ・コミュニティーバス、廃棄物収 集車両等のバイオディーゼル化	【有機系廃棄物の堆肥化】 【廃食油のBDF化】
・メーカー、 小売店等	・環境配慮製品販売、マイバッ ク推進	【紙ごみを原料としたプラスチックの代替素材】

具体イメージ(廃棄物処理・収集運搬事業者)

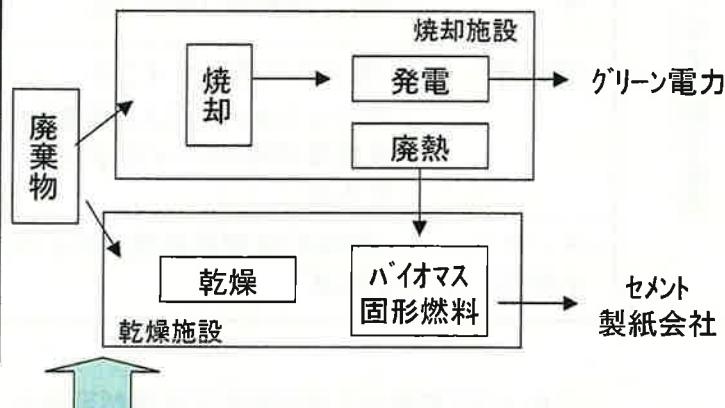
【廃棄物焼却廃熱による発電とバイオマス固体燃料の乾燥】

中間処理業	対策1	焼却時に温室効果ガスを発生する産業廃棄物の3R促進
	対策2	産業廃棄物焼却時のエネルギー回収の推進
	対策3	温室効果ガス排出量を低減する施設導入・運転管理
最終処分業	対策4	準好気性埋立構造の採用
	対策5	適正な最終処分場管理
	対策6	生分解性廃棄物の埋立量の削減
	対策7	最終処分場周辺地及び処分場跡地の緑化
収集運搬業	対策8	収集運搬時の燃料消費削減
	対策9	収集運搬の効率化
	対策10	バイオマス燃料の使用
全業種共通	対策11	省エネ行動の実践
	対策12	省エネ機器への買い替え

◆有機性汚泥、残さ等焼却してもCO₂発生をカウンターパートしないカーボンニュートラルの有機性廃棄物を焼却する際の廃熱をボイラーで回収し蒸気発電しグリーン電力として売電

◆発電に利用した蒸気は乾燥施設にてバイオマス固体燃料(汚泥、動植物性残さ、廃酸、廃アルカリ等)の乾燥熱源として利用

◆固体燃料はセメント・製紙会社のボイラーの代替燃料として利用



(社)全国産業廃棄物連合「環境自主行動計画」

◆焼却及び乾燥時の燃料利用量を基にベースラインの設定と発電量、セメント・製紙工場での代替燃料利用実績がモニタリングできれば、方法論の作成は可能となり、クレジット創出の可能性がある。

具体イメージ(市民・NPO等)

【菜の花栽培・菜種油製造・廃油リサイクル】

◆廃菜種油を石けんやBDFにリサイクルし車両、農耕機の代替燃料として利用。菜種油の原料となる菜の花も地元の転作田にて栽培し、菜種を収穫、搾油して菜種油を製造した後、学校給食や地元で消費される。搾油時に出た油かすは肥料や飼料として有効利用されている。同様のモデルが全国各地に拡大している。



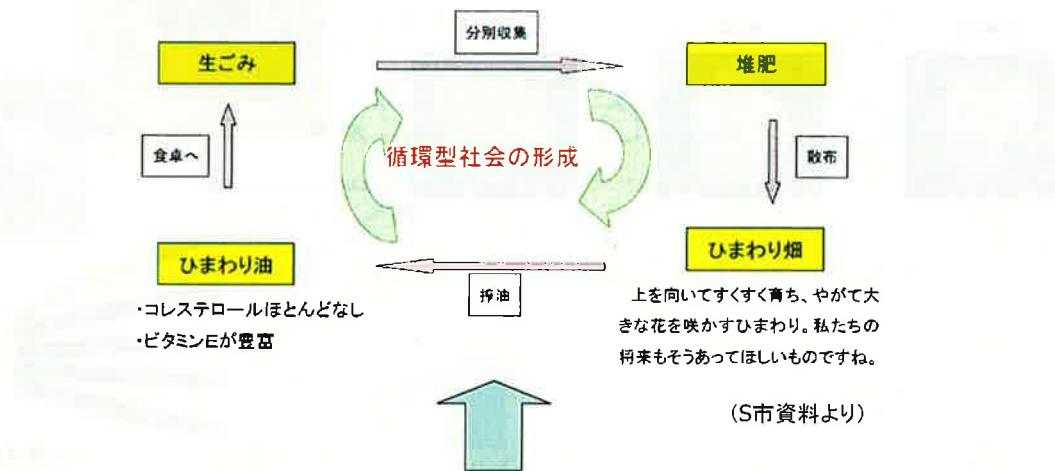
菜の花プロジェクトのホームページから引用

◆菜の花栽培、BDF加工時の燃料利用等を基にベースラインの設定と廃菜種油由来のBDFにより代替化される燃料の実績量がモニタリングできれば、方法論の作成は可能となり、クレジット創出の可能性がある。

具体イメージ(自治体①)

【有機系廃棄物の堆肥化】

◆一般廃棄物を全て埋立処分をしていたS市では、28品目の分別収集を実施。特に生ごみは埋立処分を止め、各家庭(世帯数約1.4万)から「バケツ回収」を行い、草木と混ぜ堆肥化を推進。堆肥を健康増進に効果があるひまわり油の原料となるひまわりの堆肥として利用し、コベネフィットを目指すもの。



◆埋立処分当時の有機系廃棄物の処分量を基にベースラインの設定と製造された堆肥がひまわり畑に散布される実績量がモニタリングできれば、方法論の作成は可能となり、クレジット創出の可能性がある。

具体イメージ(自治体②)

【廃食油のBDF化】

◆廃食油を回収しバイオディーゼル化し、公共交通機関、公的用途の車両の燃料として代替利用する。

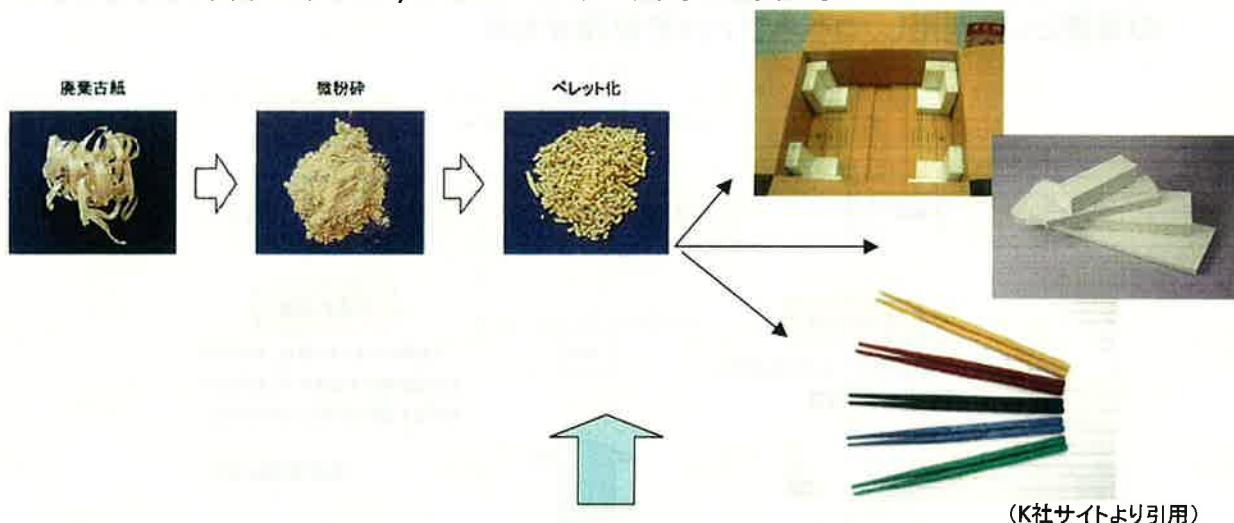


(平成20年度オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業採択事業(9件)について より抜粋)

◆方法論は検討中。オフセットクレジット創出モデル事業として実施済み(H20年度)。(その他、下水汚泥由来バイオマス燃料製造、化石燃料から製材端材由来木質バイオマスへのボイラー燃料代替等も採択)

具体イメージ(メーカー、小売店等) 【紙ごみを原料としたプラスチックの代替素材】

- ◆出版業から出る製本・加工時の端材で再生紙に不向きなもの(フラフ状のため焼却も難しい)に合成樹脂、でんぶん等を混合してプラスチックの代替として利用できる素材(梱包時の緩衝材、箸、CD/DVDケース、玩具等)の製造。



(K社サイトより引用)

- ◆製本・加工端材の発生量と焼却量を基にベースラインの設定をしても、プラスチック代替品の利用量、期間がモニタリング困難のため、J-VER化は難しいと想定される。どうすればJ-VER化の可能性があるか?又は他の経済的(支援)手法の適用が可能か?

J-VERのプロジェクトリスト策定の条件

資料5-1

- ベースライン: プロジェクトを実施しなければどうなっていたか? を示すシナリオ = ベースラインシナリオを設定できるかが重要。(例: 廃熱回収設備を入れなければ、焼却炉の廃熱は放散され、系統電源を使用等)
- モニタリング: プロジェクトの活動量を計測できるか? プロジェクトの活動量から、ベースラインで使用していた電力量等を推定し、プロジェクトとベースラインの排出量の差を求めるため重要。(例: 設備の発電量が1MWhであれば、プロジェクトがない場合には同量を系統電源でまかなっていたと想定し、1MWhを排出削減量とする)
⇒ プロジェクトとベースラインの排出量の差分が排出削減量 ⇒ クレジットとなる。
- 適格性基準: 方法論(プロジェクトの排出削減量の計算方法を示したもの)を使用できるプロジェクトタイプを規定する。同時にプロジェクトの追加性(J-VER制度があるから本プロジェクトを追加的に実施すること)の立証に使用する。



- ✓多くの場合、プロジェクト活動量からプロジェクトを実施していなかった場合の活動(この場合系統電源の調達等)を代替したと想定し、排出削減量を計算する
- ✓プロジェクトの活動量(発電量等)をモニタリングできることが必要
- ✓追加性(J-VER制度があるから本プロジェクトを実施する)がもとめられる(例えば投資回収年が通常3年のところを4年かかるプロジェクトをクレジット収入があるから実施する等)

資料5-2

廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両における利用(案)

【プロジェクト概要】

車両に利用する化石燃料を、廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料に転換することで、排出量の削減を行う

【プロジェクトの適格性基準】

- 条件1. 廃食用油が、プロジェクトが無い場合にはエネルギー利用されない、主に植物性のものであること
- 条件2. 精製方式は、メタノールを用いたエステル交換方式又はエステル化方式であること
- 条件3. BDFにより代替される車両の燃料が軽油であること
- 条件4. BDFの品質が所要の基準を満たしていること
- 条件5. BDFを使用する車両が公道を走る車両又はオフロード法の適用を受ける車両であり、特定されること。
また、車両区分毎に適切な燃料種類を利用し、適切な車両管理が行われていること

排出削減量の算定で考慮する範囲

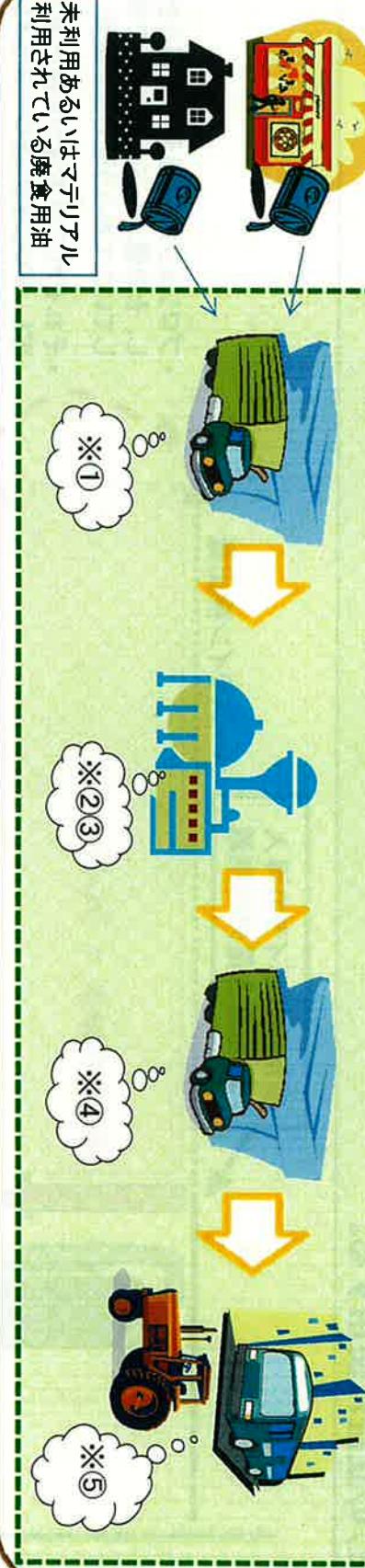
<廃食用油の発生>

<廃食用油の収集運搬>

<廃食用油からBDF製造>

<BDFの運搬>

<BDFを車両で利用>



※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ①廃食用油のトラック等を用いた収集運搬に伴う排出(運搬車両の化石燃料消費量又は平均燃費・走行距離、トンキロ等)
- ②廃食用油からBDFを製造する過程に伴う排出(製造プラント等で用いられる化石燃料や電力消費量)
- ③BDF製造工程で投入されるメタノールに由来する排出(メタノール使用量)
- ④精製されたBDFの給油場所までの運搬に伴う排出(運搬車両の化石燃料消費量又は平均燃費・走行距離、トンキロ等)
- ⑤代替される化石燃料の燃焼に伴う排出(BDFの使用量、BDFの発熱量(デフォルト値の適用可))

普及啓発方策(コベネフイットセミナーの開催案)

資料6

・セミナーの内容

- コベネとはなにか(概念、廃棄物・リサイクル分野との関係、メリット、環境省による検討状況等の紹介)
- 温室効果ガスの削減取組を支援する経済的インセンティブの紹介
(温室効果ガス削減既存の制度の紹介(J-VER等))
- 廃棄物業界によるコベネフイット型温暖化対策の取組紹介 (取り組み概要、課題等)
- 市民・NPO、自治体によるコベネフイット型温暖化対策の取組紹介 (同上)
- メーカー、小売店等によるコベネフイット型温暖化対策の取組紹介 (同上)
- 行政、排出事業者の視点の紹介
(行政が求めること、排出事業者が処理業者におけるCO₂排出削減の取組に関して期待すること等)
- その他(質疑応答等)

・セミナーの開催場所

- 東京都、大阪府・市、北九州市(選定理由は次ページ参照)

・セミナーの開催時期

- 10月の開催を予定

・その他(コベネフイットプロジェクトの発掘)

- 各種取り組みのJ-VER化に関する事業者、NPO等への相談コーナーの設置やアンケート用紙の配布を行いコベネフイットプロジェクトの発掘にも努める)

普及啓発方策(コベネファイットセミナーの開催案)

開催場所	選定理由
東京都	<ul style="list-style-type: none">・都は、都内事業者(一定規模以上)に温室効果ガスの削減取組、公表を義務づける取組等を推進している。・2009年3月には廃棄物・リサイクル分野においても「新たな3R戦略のための専門家会議」を設置し、「3R施策についての定量的な把握を行い(見える化)、その効果を評価し、削減を促進するためのしくみの検討」、「廃棄物・3R部門における温室効果ガス削減の目標」設定を目指す等資源循環推進と低炭素社会構築に向けた基本的な考え方、政策の方向性等について議論を開始しているため開催地(候補)とする。
大阪府・市	<ul style="list-style-type: none">・府は温暖化の防止条例を制定し、事業者によるカーボン・オフセットのクレジット等を排出削減量として算定できる仕組みを導入する取組を展開している。・府域には産廃の処理方法ごとのCO₂排出量などを分析し排出抑制の取組を推進している。処理業者やエコファースト企業(産廃業者3社のうち2社が在大阪)も存在しており、廃棄物処理事業者レベルで具体的な事例が紹介可能となることから開催地(候補)とする。・大阪府域では、環境モデル都市である堺市を含む「近畿5行政(大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市)」を単位に産廃関連の協議を行うことが多いため、セミナーの開催もそうした枠組みを活用する。
北九州市	<ul style="list-style-type: none">・環境モデル都市に指定されている同市は、温室効果ガスを2050年度には2005年度比150%削減する削減目標を立てている。・エコタウンでは、エコタウン18事業を抽出したCO₂排出量の算定も研究レベルで実施されており、各種の取組の紹介が可能である。・廃棄物・リサイクル分野におけるコベネプロジェクトの創出に係るポテンシャルが高いと考えられることから開催地(候補)とする。

第1回研究会での主要論点

資料7

1. 各主体の廃棄物・リサイクル分野の取組を推進することにより温室効果ガスを削減できるコベネフイット対策は網羅的に整理されているか?
 - ・ コベネフイット対策として追加すべきものはないか?
 - ・ コベネフイット対策を抽出する調査方法は妥当か?
2. 国内排出量取引制度やJ-VER制度等の経済的手法を用いることにより、取組を促進できる対策は何か?
 - ・ 自主行動計画として整理された対策のうち、国内排出量取引制度で推進すべきものは何か?
 - ・ 廃棄物・リサイクル分野の対策技術のうち、J-VER制度のポジティブリスト（方法論）作成可能なものは何か?
 - ・ 上記のうち、経済的手法（J-VERの売却益収入）により推進可能なものは何か?
3. コベネフイット対策を推進する上で、廃棄物・リサイクル行政として追加的に施策を実施する必要はあるか?
 - ・ 国内排出量取引制度への参加を促進するための普及啓発としてどのような方法が有効か？10月に開催予定の全国セミナーの場をどのように活用すべきか?
 - ・ 複数の案件を統合（バンドリング）することにより、取組が促進されるものはあるか？また、クレジットの売買のマッチングを支援する必要があるか？
 - ・ 追加的な規制または補助金等の政策を組み合わせることにより、効果的に推進できるものはあるか？